

◆業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）令和4年度第2四半期

整理番号	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額（税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由 （随意契約理由番
1	大阪広域環境施設組合庁内情報ネットワークシステム住之江工場更新に伴うLAN環境整備業務委託	情報処理	（株）オプテージ	6,518,050	令和4年7月15日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪広域環境施設組合 庁内情報ネットワークシステム  
住之江工場更新に伴う LAN 環境整備業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社 オプテージ

### 3 随意契約理由

大阪広域環境施設組合庁内情報ネットワークシステムは、本組合の財務会計・人事給与システム等を利用するための基盤となるほか、Eメールやインターネット利用等の情報通信の基盤となるもので、株式会社オプテージ(株式会社ケイ・オプティコム 当時)により平成 26 年度に構築され、LAN 環境も含め同業者の提供するシステムをサービスとして利用しており、同事業者と平成 27 年 4 月 1 日以降現在までサービス利用業務委託契約を締結している。

本業務は、現在更新工事中の住之江工場において既存の庁内情報ネットワーク回線を利用するため、住之江工場本館等に LAN 環境を整備する業務である。システムの安定稼働を確保するためには、サービスを提供している同業者以外の業務対応は困難で、別の事業者により実施した場合、現行システムに著しい不具合が生じる可能性があり、動作保証ができない。

以上のことから、サービス利用の業務委託をしている株式会社オプテージと特名随意契約を行うものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合総務部総務課  
(電話番号 06-6630-3185)